

平成 31 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
有期雇用職員（医療事務員）採用候補者の募集について

1. 募集職種 医療事務員

2. 業務内容

病棟内及び外来に常駐し、様々な事務業務に従事します。業務内容は幅広く、医療行為を除くあらゆる業務に携わり、患者さんと医療スタッフとのパイプ役となる業務です。

主な業務内容は、次のとおりです。

- ・患者・面会者等への対応
- ・外泊時等に関連する書類の整理・処理
- ・各種帳票類及びデータの処理・管理
- ・電話対応、メッセージ業務
- ・診療スケジュールの管理・調整
- ・診療に必要な物品の準備・片づけ
- ・診療物品等の請求・搬送・管理その他病棟における事務業務

3. 応募条件等

《応募条件》

- ・採用日において満 65 歳未満の方（学歴は問いません。）
- ・パソコン（ワード・エクセル等）での効率的な作業ができる方
- ・病院での仕事に対する熱意があり、協調性に富んでいる方
- ・平成 30 年 4 月 2 日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
- ・地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合があります。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《推奨する業務経験や資格等》

下記のいずれかの業務経験や資格等をお持ちの方を推奨します。

（業務経験・資格のない方も応募可能です。）

- ・医療事務技能審査試験もしくはこれに類する資格（資格例：医療秘書技能検定試験、医療事務管理士技能認定試験、医療保険士等）

4. 募集人数 若干名
(この試験の合格者は「採用候補者名簿」に登録されます。)
5. 勤務先 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通2-13-22
6. 雇用期間 平成31年4月1日以降法人の指定する日から平成32年3月31日まで
(2回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満65歳未満の方に限ります。)
7. 勤務時間 下記のどちらかの勤務時間での勤務となります。(2交代制)
※どちらかの勤務時間に固定して勤務するのではなく、シフトによりA、B両方の勤務時間で勤務していただきます。
A 平日の午前8時30分から午後5時(完全週休2日制)
B 平日の午前11時30分から午後8時(完全週休2日制)
8. 給与額 月額176,000円(平成30年度実績)
※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休暇等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
11. 応募方法 (1) 提出書類
応募される方は、次の書類1通を郵送又は持参してください。
・大阪市民病院機構有期雇用職員(医療事務員)採用候補者申込書(両面)
※封筒の表に「医療事務員採用候補者申込書在中」と朱書してください。
(2) 書類提出先
〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階
大阪市立総合医療センター総務部総務課(人事担当)
電話：06-6929-3687
(3) 応募締切
平成30年11月26日(月)午後5時まで ※必着
12. 選考方法 書類選考、面接試験
書類選考の合格者は下記の日程で面接試験を実施します。
応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には集合時間等の詳細を通知します。
試験日の2日前までに通知が届かない場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課(人事担当)(電話：06-6929-3687)まで問合わせて下さい。
※試験会場は、大阪市都島センタービル(大阪市都島区中野町5-15-21)の予定です。

選考日 平成30年12月1日(土)
面接試験の結果が一定水準以上の者を合格とし、「採用候補者名簿」に成績順に登録します。
13. 合格から採用まで (1) 合格者は「採用候補者名簿」に成績順に登録し、採用候補者として通知し

ます。成績上位の者から平成 31 年 4 月 1 日採用となりますが、以降欠員等が生じた場合に「採用候補者名簿」により順次連絡します。

(2) 「採用候補者名簿」に登録されても採用されない場合があります。

(3) 「採用候補者名簿」の登録期間は平成 32 年 2 月 28 日までです。

14. そ の 他

・ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

・ 提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報は採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続き等に使用します。

・ 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ (谷町線) 都島駅 2号出口から西へ徒歩3分

JR 西日本 (大阪環状線) 桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分